

「いちご王国・栃木」関西圏プロモーション事業業務委託に係る公募型プロポーザル 質問及び回答

令和8(2026)年7月3日
栃木県農政部経済流通課

No.	質問		回答
	仕様書内の質問箇所	内容	
1	3(1)	県では、これまで阪神百貨店梅田本店でのいちご催事（「いちごとチョコフェス」「梅田でいちご狩り」「阪神のバレンタイン」）に出店されており既に実績があるため、本件は阪神百貨店での催事を含まず、新たな「百貨店や商業施設等」で期間中「3回以上、各2日間以上」のイベントを提案する案件と考えてよろしいでしょうか。	以前に県が開催した場所でのイベント開催を御提案いただいても構いません。
2	3(1)	販売催事における売上金は、協力店舗、協力事業者の収入になるものと考えますが、実施にかかる諸経費（人件費、装飾設営費、キャッシュレス手数料、施設の規定による負担経費等）は、会場使用料方式、売上歩合制に関わらず、実施経費として受託者が当予算から拠出してよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
3	3(1)	昨年度実施した会場、日程をご教示ください。 また、売上額や購入者人数、購入者属性等を会場ごとにご教示ください。	昨年度実施した百貨店等での主なイベントは以下のとおりです。 ・「いちご王国・栃木」クリスマスフェア 日時：令和7(2025)年12月17日～21日 場所：あべのハルカス近鉄本店 売上額：約1,600千円 ・阪神百貨店バレンタインフェア 日時：令和8(2026)年1月21日～2月14日 場所：阪神百貨店梅田本店 売上額：約2,200千円 なお、購入者人数・属性については把握していません。
4	3(1)	イベント開催時における、県産いちごや加工品等の「仕入れ費用」は委託費に含め、販売による売上は全額受託者の収入となると解釈しておりますが、相違ないでしょうか。	相違ありません。
5	3(1)(2)	「『とちあいか』をはじめとする県産いちご」とありますが、「とちあいか」の取り扱い（または使用割合）を必須とする条件はありますか。また、イベントでの販売やメニュー開発において、「生のいちご（生果）」と「スイーツ・加工品」のどちらに重きを置くべきか、県が期待する大まかな比率（例：生果中心、あるいは加工品中心でも可など）はありますか。	県産いちごを扱う場合、「とちあいか」を扱うことは必須です。 生のいちごと加工品のどちらに重きを置くかは、その点を含めて御提案ください。

No.	質問		回答
	仕様書内の質問箇所	内容	
6	3 (2)	<p>昨年度実施した内容をご教示ください。 また、売上額や購入者人数、購入者属性等を会場ごとにご教示ください。</p>	<p>昨年度実施した飲食店等と連携したスイーツメニューの開発は以下のとおりです。 ・No. 3の回答のクリスマスフェアにおいて、ヒルトン大阪、パリジノ アンド アトリエ ドゥ ママン及びメゾンムラタでオリジナルスイーツ等を開発しました。 ・No. 3の回答のバレンタインフェアにおいて、seiichiro, NISHIZONOでオリジナルスイーツを開発しました。 売上額や購入者人数・属性については、No. 3の回答と同様です。</p>
7	3 (2)	<p>連携・協力店舗でのメニュー開発にあたり、店舗への開発謝礼（インセンティブ）や、メニューに使用する県産いちごの無償提供にかかる費用は委託費に含め、各店舗でのスイーツ販売売上については全額当該店舗の利益にしてよいと解釈しておりますが、相違ないでしょうか。</p>	<p>相違ありません。</p>
8	3 (2)	<p>連携先となる店舗のグレードや業態（例：高級ホテルのラウンジ、有名カフェチェーン等）について、仕様書上に特段の指定はないため、ターゲット層に合わせて当社から自由に選定・提案可能（特定の業態指定・制限等はない）と解釈しておりますが、相違ないでしょうか。</p>	<p>相違ありません。</p>
9	3 (2)	<p>開発店舗数「3 店舗以上」の対象地域について、「関西圏」の範囲内であれば、特定の府県や都市（例：大阪市内のみで3 店舗を選定等）に集中して展開しても仕様要件を満たすと解釈しておりますが、相違ないでしょうか。</p>	<p>相違ありません。</p>
10	3 (3)	<p>昨年度実施した内容をご教示ください。 昨年度の反省点や課題点がございましたらご教示ください。</p>	<p>昨年度は、イベントやフェアの開催に合わせて、関西圏メディア向け広報支援を活用し、情報発信を行いました。課題としては、同イベントの更なる入場者・購入者の増加をさせ、「いちご王国・栃木」の認知度向上を図るため、幅広い世代に対して発信していくことが挙げられます。</p>
11	3 (3)	<p>本要件における「情報発信」には、外部メディア（プレスリリース配信、地方紙への広告、Web メディアでのタイアップ等）の活用だけでなく、受託者が自社で保有・運用するWeb サイトやSNS（X、Instagram 等）による発信も「1 回」としてカウントしてよいと解釈しておりますが、相違ないでしょうか。</p>	<p>相違ありませんが、幅広い世代に「いちご王国・栃木」の認知度向上が図られる発信を御提案ください。</p>
12	3 (1) ~ (3)	<p>イベント（3 回以上）、メニュー開発（3 店舗以上）、情報発信（4 回以上）の時期について、いずれも「令和8(2026)年12 月～令和9(2027)年2 月」と指定されていますが、これらは3 ヶ月の間に満遍なく分散して実施する必要がありますか。あるいは、クリスマスやバレンタイン等の特定の販促期（例：12 月や2 月）にすべての事業を集中・重複させて開催する形でも問題ありませんか。</p>	<p>県としては、仕様書に記載の期間に分散してイベント等を行うことで本委託業務の目的を達成できるものと考えていますが、1つの時期に集中して開催する形の方がより本委託業務の目的を達成できるのであればそちらを御提案いただいても構いません。</p>

No.	質問		回答
	仕様書内の質問箇所	内容	
13	4 (2)	企画提案書はカラーで作成したPDFファイルまたはパワーポイントファイルをメール添付で提出すればよろしいでしょうか。 県での審査においてはカラーで出力されますか。モノクロで出力されますか。	企画提案書については、本プロポーザル実施要領6(5)の記載に沿って任意様式で提出してください。 県での審査においてはカラーで出力します。
14	4 (3)	関西におけるいちごの調達先については正規流通品を仕入れるのであれば自由でしょうか。市場、果実卸は、ご指定先やご紹介先はありますでしょうか。	いちごの調達先に指定はありませんので、その点を含めて御提案をお願いします。なお、必要に応じて県から調達先の紹介が可能です。調整が難航する場合もあるため、想定される調達先を御提案ください。
15	4 (4)	仕様書4(4)カに「広告換算金額の算定等を必ず行うこと」とありますが、これ以外に県が設定している具体的な成果目標（例：イベントでのアンケート回答数〇件以上、総来場者数〇万人以上、または認知度調査の実施要否など）はありますか。	仕様書に記載していること以外の具体的な成果目標はありません。
16	その他	「いちご王国・栃木」のロゴマークや、栃木県マスコットキャラクター（とちまるくん等）のデザインデータについては、本業務の目的の範囲内において、県から無償でデータをご提供いただき、使用許諾をいただくと解釈しておりますが、相違ないでしょうか。	相違ありません。
17	その他	催事等で使用できる県のPR 資材（のぼり旗、法被、パンフレット等）について、県側に在庫があるものに関しては、無償で貸与していただけるのでしょうか。	のぼり旗及びパンフレットについては無償で貸与可能です。法被については、使用后クリーニングの上返却いただきます。